

景観の概念

景観の特質をいかにしてとらえ、景観をどのように理解するか

景観は、①環境の総合指標、②一目瞭然、③誰もが議論に参加できる、④背景からさらに奥深い理解が可能

1 | 景観の4つの特質

景観には以下の4つのおおきな特質があります。

第一に、景観は総合的な環境指標であること。私たちの身の回りは個人の住宅やオフィスビルなどの建築物のほか、道路や公園などの公共施設、さらには川や港、背景となる山々など多様な構成要素からなっています。通常、これらの構成要素はそれぞれを対象とした専門家や専門組織があり、異なったルールの下に管理されています。

しかし、これらをひとつの風景として眺めるとき、そこには管理区分や所有区分などはありません。全体がひとつの景観として感受され、ひとつのものとして評価されるのです。したがって、景観は総合的なものであると同時に、これら全体がもたらす環境の価値を総体として表現する指標となるのです。

通常、景観のことを論じるときは、それが美しい景観か否かということがテーマとなり、その判断にあたって主観が入りこむ余地があることから、議論がむずかしいといわれることがあります。

しかし、美しい景観と一般にされている景観の多くは安全で、緑が多く、住環境としても快適なものです。つまり、そうした人間の生活にとって望ましい環境をわたしたちは「美しい」と感じるものなのです。ちょうど体に良い食べ物を「おいしい」と感じるのと似ています。この点からも景観とは総合的な環境指標であると言えます。

以上のことを別の角度から述べると、景観は一目瞭然であるという性格を持っているということになります。これが景観の第二の特質です。どんなに理屈を並べても、目に見える風景としてそこに実現されていなければ、その景観は評価されません。どんなに景観形成のプロセスが注意深いものであったとしても、結果が問われるのです。そしてその結果は誰の目にも一瞬にして判断できるものなのです。

しかし、このことは結果がよければプロセスは問題外であ

るのか、ということ必ずしも常にそうだというわけはありません。景観の価値には主観的な面もあり、そこではその景観をどのように評価するかというプロセスが影響を持っている場合が少なくないからです。

景観は一目瞭然であるために、だれでも評価することが出来ます。つまり景観は参加をうながす民主主義的なツールとして有効です。これが景観の第三の特質です。あるひとつの風景を生み出すために官民さまざまな当事者の努力や工夫が必要です。これらの工夫は建築デザインのレベルのものから、法律や条令に関わるもの、補助制度による誘導によるものなど多様です。しかし、これらの事情を知らなくても、結果としての景観を評価することはだれにでもできるものです。専門的知識がなくても問題ありません。だれでも目の前の景観に対して、ひとりの生活者としては平等ですので、平等な意見をもった者同士としてフラットにかかわることになります。参加をうながす民主的なツールとして景観ほど平明で、誰もが共通して関心を持てるものはほかにありません。

さらに景観の第一の特質として、総合的な環境指標であると述べましたが、この点とこの第三の特質とを併せて考えると、「よりよい」といえる景観は多くの人があるように感じる景観だということになります。それは環境指標として景観が民主性を持っていることを意味しています。当たり前のようなことですが、これによって景観議論が主観的になることを避けることができるのです。多くの人が良いと感じる景観が、良い景観なのだという、一見当たり前な、しかし考えてみると健全な民主主義的な判断が得られることとなります。

もうひとつ、景観の特質として、後述するように景観を成り立たせている背景を知れば知るほど、より深く景観を理解することができるということが挙げられます。これが4つめの特質です。もちろんどのような事物でも、その背景を深く知ることによって理解が深まるというのは言えることではあります。ただ、景観の場合は、上記の第二第三の特質のように、一見とっつきやすく、誰でも意見を言えるものである

西村 幸夫 (にしむら・ゆきお)

1952年、福岡市生まれ。東京大学都市工学科卒、同大学院修了。東京大学助教授等を経て、1996年より東京大学教授。専門は都市計画、都市保全計画、都市景観計画など。工学博士。主な著書に『西村幸夫 風景論ノート』（鹿島出版会、平成20年）、『都市保全計画』（東大出版会、平成16年）など。

にもかかわらず、奥が深いという側面を持っているということがユニークなのです。

以下、この第四の特質を少し詳しく見てみましょう。

2 | 景観を考える3つのスケール

目の前に広がる景観はごく近くの足もとの物理的な環境からはるか遠くの山並みまでおおきな幅があります。これを分類すると、身近な近景、近くの建物が目に入る中景、そして背後の遠景におおまかに分けることができます。浮世絵に描かれた風景もこうした3つの景観に分けられることが言われています。

これを物理的なスケールに翻訳すると、近景は建物の単体とその周辺のレベル、中景は街区や地区のレベル、遠景は都市全体を対象とするレベルと見なすことができます。つまり、目に飛び込む景観を単体スケール、地区スケール、都市スケールに分けて考えることができるのです。

このことは、たんに景観を分析する際の視点であるということに限らず、より広く、都市や地域の理解の仕方、単体建物の周辺配慮のあり方、さらには都市計画の立案プロセスなど様々なところで応用可能だと考えます。都市計画でよくミクロレベル、メソレベル、マクロレベルという言い方をしますが、これが単体、地区、都市の各スケールに相当します。

この3つのスケールはまた、部分からものを考えるアプローチ（すなわち単体スケール）と全体からものを考えるアプローチ（すなわち都市スケール）とその中間（すなわち地区スケール）という違いがあります。景観の真骨頂は、部分から考えるものの見方と全体から考えるものの見方が融合するところにありますから、いわばその中間領域——地区スケール、中景、メソレベルの景観にその特質が一番良く現れると言えるでしょう。

つまり、景観の問題は最終的には地区スケールでものごとを語るときにもっとも重要になります。そしてそれは、部分から景観を考えるアプローチと全体から景観を考えるアプローチを融合したものでなければならないのです。

3 | 景観をとらえる4つの軸

ある土地に立って周辺の風景を見渡したとき、その景観の特徴をとらえるためにはいくつかの固有の視点を持つことが有効です。それを軸と表現するならば、4つの視点の軸によって景観をより広くより深くとらえることができると思います。自然軸、空間軸、活動軸、歴史軸の4つです。

自然軸とは、自然地形がもたらす景観をとらえる軸です。

ここでいう自然地形には、山や川などのおおきな地形からわずかな傾斜地などの微地形まで、非常にひろくのものが含まれます。

空間軸とは、こうした自然地形のもとに人間活動によって道路などの都市施設が造られ、まちができていくなかで生まれてきた空間を中心に景観をとらえる軸です。

活動軸とは、その空間のなかで営まれている人間活動から景観をとらえる軸です。ここでいう人間活動には商店街やオフィス街などの経済的な活動もありますし、お祭りなどの祭礼儀礼なども含まれます。

歴史軸とは、これらの3つの軸から見た景観が歴史の経過とともに変容していく様子全体を景観の側面からとらえる軸です。

こうした4つの軸を前述した3つのスケールでそれぞれにとらえるというマトリックスを考えると、景観のとらえ方がより精密に、立体的になっていくといえます。

4 | 4つの軸を3つのスケールで考える

では、実際に4つの軸それぞれの見方を3つのスケールに分解して、実際に景観のどのような側面をとらえていくのか、見てみましょう。

まず、自然軸です。

自然軸を都市スケールで考えるとは、都市や集落の立地そのものを自然地形のなかで考えるということに帰着します。山裾や河口に都市や集落が立地するというには理由があります。そしてそれがまちの背景、骨格として景観の大枠を決定づけています。これを大景観と称することもあります。

自然軸を地区スケールで考えるとは、都市スケールの大きな地形のなかである地区がどのような位置を占めているかを考えることです。水辺に立地した都市や集落でも、すべての地区がウォーターフロントに立地しているわけではありません。都市全体のなかでその地区が置かれた立場や位置を自然地形の面から考えるということ（図1）。

自然軸を単体スケールで考えるとは、都市の細かな高低差や傾斜など微地形をもとに景観を考えるということです。単体の建物を考えた場合、少しでも小高いところに建物を造って水害に備えたいなどと考えるのは自然です。このことが自然地形に対する建物単体の応答のかたち表現されているのです。

次は空間軸です。

空間軸を都市スケールで考えるとは、自然地形を考慮に入れて人間はどのように都市や集落を造ってきたかということを検証することを意味します。いちばん大きな影響を持つ



図1 菊坂町界隈の地形と空間構造。谷地形に街路と建物とが配置されているのがよくわかる。

図2 神奈川横浜新聞開港園。横浜の開港当初の街路の活動の様子が地区スケールで生き生きと描かれている。

が道路による都市・集落の骨格づくりでしょう。街道が都市に入ってくる場合には、どこが都市の入口であり、そこにはどのような入口としてのしつらえがなされるのか、といった視点も景観を考えることにつながります。

また、お城や市庁舎など都市を象徴するような都市施設を戦略的にどこに造ってきたかは直接的にまち全体の景観にかかわります。

空間軸を地区スケールで考えるとは、たとえば周辺に並ぶ建物群の様子が町並みとして決定的に景観を左右することから容易に理解できるでしょう。しかしこれだけではなく、たとえば川には橋を架け、海辺には港を造りますが、その際にどこに橋を架け、どこに港を造ってきたのかを地区スケールで考えるということも含まれます。都市を面的に展開していく際に横町や裏路地が造られていくわけですが、そこで形づくられる街区のおおきさや形状は地区スケールでの景観に影響を及ぼします。

空間軸を単体スケールで考えるとは、景観を道路幅や街路の屈曲ぐあい、敷地規模などをもとに場所に即して具体的に考えるということです。

第三に、活動軸です。

活動軸を都市スケールで考えるとは、たとえば神社の立地を考えた場合、山の奥に奥宮があり、山辺に里宮が位置し、町中に御旅所が置かれるという配置は、山中に居ますカミが里に降りてきて、また山へ戻っていくという信仰の物語を景観のストーリーとして考えるということです。御輿の順路にはかくれた都市の構造がよく現れているものです。信仰の世界を活動と表現するのは、やや問題かもしれませんが、すくなくとも人間活動の結果が何らかの形で景観に反映されている、という意味で考えると理解していただけたらと思います。

もちろん、より現代的な都市の賑わいや静けさを活動としてとらえることは可能です。とりわけ日本のまちは、他のアジア都市と同様に、人口密度が高く、人間の活動する姿が景観の至る所に現れてきています。こうした人影や人間活動の様子を含めて景観を考えることは、とくにアジア都市に取っ

ては重要なこととなります(図2)。

活動軸を地区スケールで考えるとは、地区の経済活動やコミュニティの活動から景観を見るということです。小さな広場や公園が、あるとき地域の活動の舞台として一瞬光り輝くというようなこともあります。このように普段は見過ごされがちな小さな景観も特定の活動との関連を考えると高く評価できる場合もあるのです。

活動軸を単体スケールで考えるとは、建物周りで展開されるような個人的で日常的な活動から景観を組み立てて考えるということです。子供たちの遊び場やお年寄りのひなたぼっこなどの居場所からも景観を考える重要な手がかりを得ることができそうです。

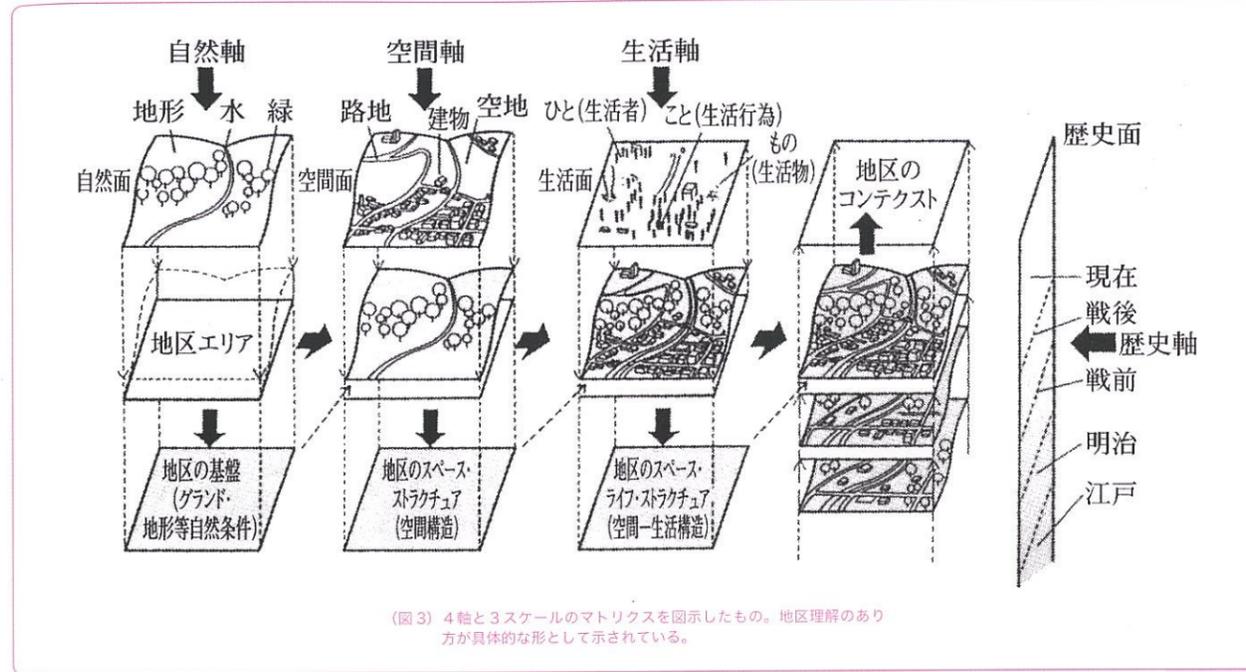
最後に、歴史軸です。歴史軸にはこれまで述べた自然軸・空間軸・活動軸のいずれも当てはまらしますので、言ってみれば、上記のものの見方の歴史的な変化をたどるといことだと要約することができます。さらに言葉を費やすと以下のように言えるでしょう。

歴史軸を都市スケールで考えるとは、都市や集落の大きな変容をまとめて考えることを意味します。そうした変化には意図したものや意図しなかったものがあるでしょうが、いずれの場合も景観としてとらえると結果としてすべて見えてしまうものなので、おなじ平面で考えることとなります。

歴史軸を地区スケールで考えるとは、地区レベルでの景観の変化を歴史的にとらえるということですが、とりわけ近代化や現代化といった都市の節目に当たってその地区がどのような変化を受け入れてきたのか、それが痕跡として現在の地区にどのように残されているのか、それをどのように読み取ることができるのか、という点が重要になります。

歴史軸を単体スケールで考えるとは、大きな歴史の流れを、あたかも定点観測のようにひとつの地点から眺めてみると、どのようなストーリーを物語ることができるのか、という点を明らかにする作業です。

図3は4つの軸を3つのスケールで考えるということマトリクスで表わしたものです。また、表1はこのマトリクス



(図3) 4軸と3スケールのマトリクスを図示したもの。地区理解のあり方が具体的な形として示されている。

(表1) 都市保全の視点から、4軸と3スケールのマトリクスで行うべき作業を示したものです。景観一般においても同様の作業が求められる。

	調査・評価段階	基本構想・計画段階	実施計画段階	具体的規制段階
広域レベル	●都市の位置づけとその変容 ●地勢の理解	●風景計画の立案 ●広域オープンスペースの保全	●特定都市の選定 ●地域個性の把握	●行政組織との対応 ●広域計画との整合
都市レベル	●都市構造とその変容	●都市周辺緑地及び農地保全 ●計画課題の整理	●特定地区の選定 ●地区別課題の整理	●法定都市計画との整合 ●各種例規の検討
地区レベル	●都市の中での街区の位置づけ ●街区の構造とその変容	●地区保全の基本方針 ●保全整備のマスタープラン	●主要資産の分布 ●地区整備計画との整合	●集団規定の見直し ●ガイドラインの具体的数値の確定
単体レベル	●資産総合目録 ●資産基本台帳 ●調査項目づくり	●保全整備の基本方針	●保全整備計画の立案	●保存修理計画 ●維持管理計画 ●再利用計画
仕組みレベル	●調査の組織体制づくり ●調査・評価における市民参加	●計画理念の整理 ●条例、ガイドライン等の制度設計	●条例等の制定 ●事前協議等の制度化 ●運用の仕組みづくり	●会議運営情報公開等のルール化 ●規制や助成措置の検討

を歴史的環境保全の側面から見ると、どのような作業をやるべきなのかを表わしたものです。景観一般に関しても、同様の分析が可能だと思います。

5 | 景観からのまちづくりへ

以上見てきたように景観はボトムアップのまちづくりを進める有力な手がかりです。

景観を手がかりとしたまちづくりを進めるためには、地域住民にとって興味のもてる魅力的な物語を地域の景観が内在させていることに気づくことが必須です。

見事な歴史的建造物や町並みが残っているところであれば、わかりやすいのですが、すべての地区にこのような見やすい手がかりが残っているとは限りません。

そのとき、ここまで述べてきたような景観分析の手法、すなわち景観を自然、空間、活動、歴史という4つの軸に分解してとらえること、同時に都市、地区、単体という3つのスケールで理解しようとすることによって、さまざまな物語に至るおのこの景観の特質を把握することができると考えます。

出典

- 図1 『季刊まちづくり』no.13、2006年12月
- 図2 横浜市企画調整局『港町ー横浜の都市形成史』1981年
- 図3 東京都「周辺環境に配慮するための手引ー地域の文脈を解読する」1997年
- 表1 西村幸夫『都市保全計画』東大出版会、2004年